

陳情第120号

令和7年 9月 2日

川崎市議会議長 原 典之 様

麻生区

生きた学校図書館をめざす会川崎  
代表

ほか 10団体、136名

川崎市立全中学校・特別支援学校への学校司書の配置に関する陳  
情

#### 陳情の要旨

- 1 川崎市立全中学校・特別支援学校に対する学校司書の配置への積極的な検討
- 2 次期かわさき教育プラン及び第5次子ども読書活動推進計画に学校司書の配置を明記することの検討

#### 陳情の理由

市議会へ、川崎市立小学校・中学校の学校図書館に専任、専門、かつ常勤の学校司書を計画的に配置することを求める請願・陳情として、平成26年度に請願第82号、陳情第165号、第166号、第167号及び第168号、また平成27年度に請願第8号を提出し、いずれも採択されました。しかし、いまだに中学校・特別支援学校に学校司書の配置がありません。令和7年5月に「次期かわさき教育プランに向けた考え方」が示されましたが、その中に中学校・特別支援学校への学校司書の配置に関する文言はありませんでした。教育委員会が小学校にアンケートを取ったところ、学校司書の配置が読書活動や学習支援に一定の成果が出たと聞きました。また、学習指導要領では全教科で「探求的な学び」が重視され、情報活用能力や主体的な学びの育成が求められています。

「探求的な学び」とは、物事の本質を探り、問題解決を目的とした活動を繰り返しながら深めていく知的な営みです。この学びを支える基盤として、学校図書館とGIGAスクール構想が挙げられます。学校図書館は印刷資料とデジタル資料の両方を扱い、子どもたちに「読む力」や「情報活用能力」を育みます。学校司書は、本や情報の専門家として子どもたちだけではなく、教員に対しても適切な資料の提供や相談の対応を行い授業の質を高めるとともに、教員の負担軽減にも寄与することができます。

次期かわさき教育プラン及び第5次子ども読書活動推進計画の中に、少なくとも全中学校・特別支援学校における学校司書配置の明記について検討をしてください。